## 継続的な絆づくり活動を展開するための手法(北方町ひなたぼっこくらぶ)

項	目	内 容
課題・ニーズ	住民が改善したいと思って いる課題を把握している。	・住民アンケートの実施 ・包括支援センターや社会福祉協議会・民生委員並びに介 護保険法で定められた介護保険事業所が行う運営推進会議 などからの情報収集 ・各棟の自治会からの聞き取り
	多くの住民が取組が必要と 考える課題を解決するため の活動を展開している。	・企画運営委員会やワークショップにより意見交換をすることで住民の課題の合意形成を行った。 企画運営委員:ハイタウン自治会長・県地域コミュニティ室・北方町健康福祉課・北方町社会福祉協議会・北方町地域包括支援センター・社会福祉法人 和光会ワークショップ参加団体(個人):上記の他に、民生児童委員・子ども会・小中学校・保育園・北方町居宅介護支援センター・地域の福祉事業所・認知症を支える地域の会他
住民参加	住民に事業目的・方向性を 周知し理解を得ている。	・通信(かわら版新聞)を発行し、自治会長に了承を得て、団地の全戸への配布や共有スペースでの掲示により、住民に周知を図った。また、北方町の公共機関等にも配布し、団地外の地域住民にもお知らせを行った。 ・さらに、社会福祉協議会の通信や町内で発行される新聞などへの掲載も実施した。
	活動を広く住民に知らせたり、関心を持ってもらえる形で協力を呼び掛けている。	・月間予定表と活動報告を掲載した通信を全世帯に配布している。また、出前講座は、その都度チラシを全世帯に配布している(周知方法は上記の通り)。 ・また、自治会長等が直接、事業に関心を持っていただけそうな方を人選の上、講座への出席を呼びかけた。
	年代、性別に偏りがでない よう呼びかけている。	・子育て親子から高齢者まで気楽に集える場所であることを PRしている。 ・町内の小学校や中学校の体験学習などの受入の実施や子供会との協働も実施している。
	地域活動に参加しやすい環 境づくりをしている。	・団地集会場であることから、団地周辺地域の方の利用は 少なかったが、町をはじめ地域の団体と連携して取り組んだため、少しずつ周辺地域の方の利用も増え、新たな交友 関係も広がってきている。 ・集会場に仕切りが無く、乳幼児親子、小学生、高齢者などが共存し交流している。 ・当初は、大掛かりな周知活動を行ったが、現在はロコミや個人の繋がりでの参加者が多い。 ・行事やイベントは多世代が一緒に出来る内容にし、必ず交流の機会を設けるようにしている。
活動計画	参加者の声が活動内容に反 映される仕組みがある。	・アンケートや聞き取りにより意見を集約し、次の活動に生かしている。 ・イベントや行事については、その都度、反省会を行っている。

項	目	内容
活動計画	多くの人に参加してもらえ る活動を計画するため、住 民の興味・関心を把握して いる。	・住民の方など、多くの人から意見や考え方を聞きとったり、話し合いの中で気づいたことを活動に生かしている。
	役割分担は、無理のない範囲で、協力者の納得のもと 決めている。	・最初は当番制で回していたが、現在は自由参加にして、 協力できる人、したい人を集めて回すようにしている。
	特定の役員に負担が集中しないような役割分担をしている。	・住民の方のボランティアにより対応している。 (接客、掃除、片付け、花の水やり等)
		・活動サポーターとして自分ができる事を協力する形としている。活動回数や内容についても、参加住民の状況により随時見直しながら実施している。
	専門的な知識が必要な活動 について、事前に専門家な どによる研修を実施した り、準備を行う時間を十分 とっている。	・県の子育てサポートチーム派遣講座を受講し、活動等に役立てている。 ・また、認知症キャラバン受講や介護保険についての勉強会なども実施している。
	運営マニュアルを作成する などノウハウを共有し、誰 でも活動に参加できる体制 を作っている。	・会長はじめ複数のメンバーで協力して活動を進めていくことで、ノウハウを共有している。
	活動への継続的な参加がさ れるような工夫をしてい る。	・イベントを興味のあるテーマで開催して参加を促している。定期的な季節行事(夏祭りやクリスマス会など)、毎月の誕生会、皆で食事を作ることなどを定期的に実施する。
活動拠点	住民が自然に集う場がある。	・年に数回しか使われていなかった既存の施設(団地の集会所)を利用している。 ・施設オープン日がわかるようOPEN旗を掲示している。
		・利用者の地域を限定せず、誰でも利用可能としている。 ・子供の遊び道具や絵本に関しては、開館日はいつでも使 うことが出来るように準備することで、集いやすい環境を 作っている。
	活動している人、活動した い人の活動拠点がある。	・上記施設(団体の集会所)を活動拠点としている。 ・施設入口に、活動写真や手作り作品を掲示し、住民の皆 さんが参加しやすい雰囲気を作っている。
活動資金	初期投資が必要な活動備品 は、行政や民間など外部の 資金も活用している。	平成21~23年 地域子育て創生事業費補助金 平成24年 県民の参画と協働による地域づくり支援事業 平成25年 岐阜県地域支え合いセンター設置事業費補助 金を活用
	会計に無理な負担のないよ う活動計画を作成してい る。	・例年の収支から、ある程度の想定額を割り出し、各行事 ごとに予算を振り分けている。

項	目	内容
活動資金	利用者(受益者)に無理の ない範囲で負担してもらっ ている。	・行事参加者に若干の参加料(100円~200円:材料代実費)を徴収している。また、夏祭り等の大型行事でも同様の額を徴収することがある。
	安定的な収入源を確保して いる。	・カフェの売上(月平均3万円程度、1杯100円)
	新しい収入源を探す努力を している。	・北方町「まちづくり活動助成事業」やキリン財団の助成 等に応募するなど、活用できる行政及び民間の助成制度を 探している。
人材確保	若い人に参加してもらえる ような工夫をしている。	・地域外からの参加も可能ということで、ロコミで乳幼児親子の利用が増えていっている。飲食可能な点が乳幼児親子が増える理由でもある。 ・子どもが喜ぶイベントを開催することで、若い親が集まれる雰囲気づくりをしている。
	外部ボランティアを活用している。	・講座の講師として一部外部ボランティアに依頼している。 ・住民自らが対象者であり、ボランティアであるなど、参加者同士お互いを支えている。
	講座等に外部団体の人材を 活用している。	・地域に根差した社会福祉法人と連携している。社会福祉 法人の持つ資源(人、物、専門知識、ノウハウ)を活用し 地域に還元している。
連携	地域の他団体(PTA、老人クラブ、社会福祉協議会など)に活動内容を情報提供したり参加・連携を呼びかけている。	・北方町社会福祉協議会、北方町包括支援センター、社会福祉法人などと連携している。
	地域外の他団体・民間企業 にも参加を呼び掛けてい る。	・地域活動センターもちの木との交流や、高齢者福祉施設への訪問や利用者の来館が実施されている。
	支援が必要な人からの相談 を、専門家や支援機関につ なぐ仕組みを持っている。	・育児・介護・福祉に関する相談は、民生委員や包括支援 センター、介護保険事業所等に情報をつないでいる。実 際、ひなたぼっこくらぶをきっかけに、デイサービスの利 用を開始した方などもおられる。
情報発信	活動内容、活動の成果をできるだけ多くの住民に知らせるような情報発信をしている。	・月間予定表と活動報告を掲載した通信を全世帯に配布している。また、出前講座は、その都度チラシを全世帯に配布している。
	事業計画、予算を作成し住 民に広報している。	・住民への広い通知は行っていないが、北方町のまちづくり助成金を受けているため、事業計画や予算・決算は町並びに関係者や町内の他のまちづくり助成金受領団体との間での共有は行えている。